

◎新潟県告示第138号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

令和8年3月3日

新潟県知事 花 角 英 世

指定障害福祉サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	廃止年月日
行動援護	かなやの里更生園	上越市大字下馬場576番地 78	社会福祉法人上越福祉会	令和8年 1月31日